

平成19年度

工業用水道事業会計

アニュアルレポート

水道局

目 次

はじめに(大阪市水道局長のメッセージ)・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1 財務の状況	
1 【主要な経営指標等の推移】・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 【財務分析】・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 経営状態の分析・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2) 資産・負債の状況の分析・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 【経理の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(1) 財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(A) 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(B) 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(C) キャッシュフロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(2) 重要な会計方針・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(A) 重要な会計方針・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(B) 会計処理の変更・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(3) 注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(A) 貸借対照表注記・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(B) 損益計算書注記・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(C) 有価証券注記・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(D) キャッシュフロー計算書注記等・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(H) 関連当事者との取引注記・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(4) 附属明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(A) 有価証券明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(B) 有形固定資産明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(C) 企業債明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(D) 資本金明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(E) 引当金明細表・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(5) 主な資産及び負債の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(A) 流動資産・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(B) 流動負債・・・・・・・・・・・・・・・・	23
第2 事業の状況	
1 【沿革】・・・・・・・・・・・・・・・・	24
2 【事業の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・	25
3 【職員の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	26
4 【主要幹部の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	27
5 【社会的責任(CSR)の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	28
6 【業績等の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(1) 業績・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(2) キャッシュフロー・・・・・・・・・・・・・・・・	31
7 【経営方針】・・・・・・・・・・・・・・・・	32
8 【事業等のリスク】・・・・・・・・・・・・・・・・	43
9 【経営上の重要な契約等】・・・・・・・・・・・・・・・・	44
10 【研究開発活動】・・・・・・・・・・・・・・・・	45
第3 設備の状況	
1 【設備投資等の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・	47
2 【主要な設備の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・	48
3 【設備の新設、除却等の計画】・・・・・・・・・・・・・・・・	49

はじめに

【大阪市水道局長のメッセージ】



大阪市水道局長

白井 大造

大阪市の水道事業は明治 28 年 11 月に全国で 4 番目の近代的水道として、工業用水道事業は昭和 29 年 6 月に地盤沈下対策の一環として誕生しました。その後、市勢の進展や産業活動の発達に伴い、常に先進的な制度や技術の導入を図りながら施設の拡張や改良を進め、市民生活や産業活動を支える重要な都市基盤としての役割を担ってまいりました。

現在では、高い技術力に基づき、平常時はもとより湧水や地震等異常時においても市民の皆さまに安全で良質な水が供給できるよう、安定性・安全性の高い施設を目標に水道施設全体の計画的な整備に取り組んでおります。

このように長い歴史と高い技術力を有する大阪市水道局では、自らの使命として「お客さまに常に安全で良質な水を安定的に、より安い公正な料金で提供する」「本市の技術や施設等を有効活用し、日本の水道事業の発展に貢献すること」の 2 点を掲げ、その使命を果たすべく、「安心・安全で良質な水の安定供給」「高コスト体質からの脱却」等の戦略を柱とする「水道局経営方針」を策定しております。

この方針の下、平成 19 年度においては、水需要が伸び悩む厳しい経営環境の中、安全でおいしい水を安定して供給するため、19 年度を初年度とする新たな浄水施設整備事業・配水管整備事業・給水装置整備事業を初めとした施設整備を行うとともに、人件費の見直しや企業債残高の削減といった取り組みにより財務体質の強化に努めております。

昨年度から作成している「アニュアルレポート」は、前述経営方針における「お客さまに分かりやすい経営情報の提供」という取り組みの一環として、各会計の経営方針や事業概要等の業務状況を記載するとともに、民間企業の視点に立った会計情報を提供するため、キャッシュフロー計算書の作成や、減損会計の導入、退職給付引当金の計上等を「試算」としておこなっておりますが、これらは、当局が経営改革を進める中で、既に取り組んできた内容、あるいは財務会計上の課題として掲げたものを改めてお示ししたものでございます。

水道局では、今後とも、情報発信の強化に努めるなど、事業経営の透明性を高め、お客さまの理解と信頼の向上を図るための取組を進めてまいりますので、引き続き関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第1 財務の状況

大阪市工業用水道事業会計は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の規定に基づき、大阪市内19区に工業用水を供給する大阪市工業用水道事業における工業用水道施設整備・維持管理や事業全般の運営にかかる経理を行っています。

1 【主要な経営指標等の推移】

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業収益	2,043	2,080	(2,077) 2,077	(2,255) 2,255	(2,041) 2,041
営業利益	258	21	(105) 105	(89) 85	(494) 411
経常利益	510	260	(323) 323	(116) 121	(308) 225
当期純利益	510	40	(780) 323	(116) 121	(543) 225
累積剰余金	2,062	2,103	(2,883) 2,426	(3,000) 2,547	(2,456) 2,322
設備投資額	599	1,368	(1,113) 1,113	(1,544) 1,544	(265) 265
期末総資産額	19,247	21,082	(21,119) 21,124	(20,825) 20,829	(20,116) 20,117
純資産額	15,696	18,373	(14,483) 18,512	(15,468) 19,257	(16,010) 19,142
営業活動によるキャッシュフロー		780	(130) 130	(380) 380	(935) 935
投資活動によるキャッシュフロー		343	(1,087) 1,087	(245) 245	(970) 970
財務活動によるキャッシュフロー		171	(435) 435	(178) 178	(339) 339
現金及び現金同等物期末残高		3,692	(2,101) 3,000	(1,298) 2,197	(923) 923
職員数（人：年度末在籍人員）	59	60	60	57	38
資金不足比率	-	-	-	-	-

- （注）1 消費税及び地方消費税抜きで記載している。設備投資額については税込みで記載している。
 2 百万円未満は切り捨てて表示している。
 3 キャッシュフロー計算書は平成16年度から作成している。
 4 ()書きは、民間企業に準じた形式による数値であり、次のような修正を加えている。
 ・貸倒引当金及び退職給付引当金を計上している。
 ・公益法人に対する出資・出捐金の評価減を行っている。
 ・減損会計を一定の条件下で適用している。
 ・借入資本金を負債に計上している。
 ・地方公営企業法第32条第1項の規定に基づく積み立ては行わないものとする。

(修正の詳細について)

民間企業に準じた形式による財務諸表の作成について

大阪市工業用水道事業会計は、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)及び関係諸規定に準拠して各決算諸表を作成し、大阪市監査委員の審査に付しています。

本アニュアルレポートを作成するにあたり、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう当該各決算諸表に修正を加えた財務諸表を作成しています。

主な修正点は、次のとおりです。

(1)貸倒引当金及び退職給付引当金を計上しています。

地方公営企業法施行規則(昭和 27 年総理府令第 73 号)では、勘定科目の区分として別表第 1 号に、退職給与引当金及び修繕引当金が示されていますが、工業用水道事業会計では当該引当金を計上していません。

民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう貸倒引当金及び退職給付引当金を試算しています。

(2)減損会計を一定の条件下で適用しています。

地方公営企業法施行規則(昭和 27 年総理府令第 73 号)では、固定資産の帳簿原価はその取得に要した価額又は出資した金額とされています。

民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう一定の基準に従い、各種有形固定資産についてその減損価額を試算しています。

(3)企業債を資本金から負債へ振替えています。

地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号)では、建設又は改良に要する資金に充てるために発行する企業債は、地方公営企業に株式の発行による自己資本金の調達という概念がないことや公共サービスの継続という使命の性質から、資本金に区分されています。

民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう、企業債を資本ではなく、負債に区分しています。

2 【財務分析】

(1) 経営状態の分析

(単位：百万円)

	18年度	19年度	増減	伸び率(%)
収益	(2,293)	(2,313)	(21)	(0.9)
	2,293	2,077	216	9.4
給水収益	2,017	2,012	5	0.2
受託工事収益	238	29	209	87.6
その他	38	36	2	4.5
(特別利益等)	(0)	(236)	(236)	(皆増)
費用	(2,409)	(1,769)	(640)	(26.6)
	2,414	1,852	562	23.3
人件費	509	321	188	36.8
物件費	1,038	656	382	36.8
資本費	680	728	48	7.1
その他	187	147	40	21.7
(特別損失等)	(5)	(83)	(78)	(著減)
当期純損益	(117)	(544)	(661)	(-)
	121	225	346	-

()内は、減損会計・退職給付引当金・貸倒引当金等の導入による民間企業に準じた形式による数値である(「3【経理の状況】」参照)。

収益は、20億7,700万円で、前年度(22億9,300万円)に比べ9.4%減少しました。これは、給水収益が前年度(20億1,700万円)に比べ0.2%減の20億1,200万円となったことや、受託工事収益が減少したことなどによるものです。

費用は、18億5,200万円で、前年度(24億1,400万円)に比べ23.3%減少しました。これは、減価償却費が増加したものの、効率化による人員の減等に伴う人件費の減少や、受託工事及び浄水場管理にかかる委託料の減少による物件費の減少などによるものです。

この結果、収支差引は2億2,500万円の純利益となり、前年度(1億2,100万円の純損失)に比べ、3億4,600万円の収支改善となりました。

なお、民間企業に準じた本アニュアルレポートにおける数値では、退職給付引当金計上の効果による退職手当の減少等の結果、収支差引では純利益が5億4,400万円となります。

(2) 資産・負債の状況の分析 (「3【経理の状況】」参照)

資産の状況

19年度末の資産合計は201億1,700万円であり、前年度末に比べ7億800万円(3.4%)減少しました。

負債の状況

19年度末の負債合計は41億600万円であり、前年度末に比べ12億5,000万円(23.3%)減少しました。これは、主として未払金及び企業債の減少によるものです。

資本の状況

19年度末の資本合計は160億1,100万円であり、前年度末に比べ5億4,200万円(3.5%)増加しました。これは、主として収支好転に伴う剰余金の増加によるものです。

3 【経理の状況】

(1) 財務諸表

(本市工業用水道事業会計の財務諸表の作成方法について)

当事業会計の財務諸表は、地方公営企業法、地方公営企業法施行令、地方公営企業法施行規則に基づき、百万円未満を原則四捨五入したのものとして作成しています。

本アニュアルレポート作成にあたっては、民間企業並みの会計情報の開示を目指し、退職給付引当金、貸倒引当金、減損会計及びキャッシュフロー計算書を導入しています。

(A)貸借対照表

区 分	注記 番号	18年度 (平成19年3月31日)		19年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金預金			2,198		2,323	
2.未収金			148		30	
3.有価証券			1,631		1,299	
4.貯蔵品			31		19	
5.前払金			9		38	
貸倒引当金			0		0	
流動資産合計			4,017	19.3	3,709	18.4
固定資産	1					
1.有形固定資産						
イ 土地			3,337		3,337	
ロ 建物		1,311		688		
減価償却累計額		553	758	570	118	
ハ 構築物		19,189		19,955		
減価償却累計額		9,272	9,917	9,705	10,250	
ニ 機械及び装置		6,291		6,403		
減価償却累計額		3,634	2,657	3,777	2,626	
ホ 車両運搬具		3		1		
減価償却累計額		2	1	1	0	
ヘ 工具、器具及び備品		7		21		
減価償却累計額		6	1	7	14	
ト 建設仮勘定			137		63	
有形固定資産合計			16,808	80.7	16,408	81.6
固定資産合計			16,808	80.7	16,408	81.6
資産合計			20,825	100.0	20,117	100.0

区 分	注記 番号	18年度 (平成19年3月31日)		19年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 1年以内償還予定企業債		289		262	
2. 未払金		1,167		432	
3. 前受金		403		542	
4. 預り金		2		1	
流動負債合計		1,861	8.9	1,237	6.1
固定負債					
1. 企業債		3,047		2,735	
2. 退職給付引当金		448		134	
固定負債合計		3,495	16.8	2,869	14.3
負債合計		5,356	25.7	4,106	20.4
(資本の部)					
資本金					
1. 自己資本金		8,040		8,040	
資本金合計		8,040	38.6	8,040	40.0
剰余金					
1. 資本剰余金					
イ 国庫補助金		4,140		4,138	
ロ 工事負担金		4,269		4,269	
ハ 受贈財産評価額		2,020		2,020	
資本剰余金合計		10,429	50.1	10,427	51.8
2. 利益剰余金					
イ 当年度未処理欠損金		3,000		2,456	
利益剰余金合計		3,000	14.4	2,456	12.2
剰余金合計		7,429	35.7	7,971	39.6
資本合計		15,469	74.3	16,011	79.6
負債資本合計		20,825	100.0	20,117	100.0

(B)損益計算書

区 分	注記 番号	18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
営業収益					
1 給水収益		2,017		2,012	
2 受託工事収益		238	2,255	30	2,042
			100.0		100.0
営業費用					
1 浄水送水費		1,034		701	
2 配水費		121		89	
3 受託工事費		219		37	
4 総係費		95		66	
5 減価償却費		574		633	
6 資産減耗費		49		21	
7 退職給付引当金繰入額		73		0	
8 貸倒引当金繰入額		1	2,166	0	1,547
営業利益			89		495
			3.9		24.2
営業外収益					
1 受取利息		9		21	
2 一般会計補助金	1	0		1	
3 雑収		28	37	14	36
			1.6		1.8
営業外費用					
1 支払利息及び 企業債取扱諸費		106		96	
2 一般会計分担金		122		125	
3 繰延勘定償却		0		0	
4 雑支出		15	243	1	222
経常利益			117		309
			5.2		15.1
特別利益					
1 その他特別利益		0	0	235	235
			0.0		11.5
特別損失					
1 退職給付引当金繰入額		0		0	
2 減損損失		0	0	0	0
			0.0		0.0
税引前当期純利益			117		544
法人税、住民税及び事業税			-		-
法人税等調整額			-		-
当期純利益			117		544
			5.2		26.6
前期繰越欠損金			2,883		3,000
当期末処理欠損金			2,766		2,456
			127.8		146.9
			122.7		120.3

(注) 百分比は営業収益を100とする比率である。

(C)キャッシュフロー計算書

(単位:百万円)

区 分	注記 番号	1 8 年 度	1 9 年 度
		(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュフロー			
1	当期純利益	117	544
2	減価償却費	574	632
3	有形固定資産除却損	48	20
4	減損損失	0	4
5	貸倒引当金の増加	0	0
6	退職給付引当金の増加	4	314
7	受取利息	10	21
8	支払利息	106	96
9	未収金の増()・減額	2	15
10	貯蔵品の増()・減額	4	12
11	前払金の増()・減額	411	29
12	未払金の増・減()額	76	49
13	前受金の増・減()額	1,214	139
14	その他の流動負債の増・減()額	0	1
	小計	284	1,010
15	利息の受取額	10	21
16	利息の支払額	106	96
営業活動によるキャッシュフロー		380	935
投資活動によるキャッシュフロー			0
1	長期有価証券の取得による支出()	1,644	1,299
2	長期有価証券の売却・償還による収入	1,631	1,631
3	長期資金運用に伴う支出()	1,500	1,400
4	長期資金運用に伴う収入	1,500	900
5	建設改良費	1,476	254
6	固定資産売却収入	0	1
7	国庫補助金に係る収入	137	3
8	工事負担金収入	965	1
9	投資に係る未収金の増()・減額	109	133
10	投資に係る未払金の増・減()額	251	686
投資活動によるキャッシュフロー		245	970
財務活動によるキャッシュフロー			0
1	企業債による収入	46	0
2	企業債の償還等による支出	282	0
3	財務に係る未収金の増()・減額	58	340
財務活動によるキャッシュフロー		178	340
現金及び現金同等物増加額		803	375
現金及び現金同等物期首残高		2,101	1,298
現金及び現金同等物期末残高		1,298	923

(2)重要な会計方針

(A)重要な会計方針

項目	18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)外郭団体出資・出捐金 出資・出捐金については、寄付行為上、本市を残余財産の帰属先としている財団法人について、出資・出捐時の金額をもって資産に計上しています。	同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	該当事項はありません。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品の内容は主として工具・直管等であり、移動平均法による原価法によっています。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっています。ただし取替資産(量水器及び口径150mm以下の配水管)については取替法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 13年～50年 構築物 38年～60年 機械装置 8年～20年 車両運搬具 4年～5年 工具、器具及び備品 5年～8年	(1)有形固定資産 同左
	(2)無形固定資産 定額法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 水利施設利用権 20年 共同溝利用権 42年	(2)無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	(1)企業債発行費 支出時に全額費用処理しています。	(1)企業債発行費 同左
	(2)企業債発行差金 企業債券の償還期限までの期間で均等償却しています。	(2)企業債発行差金 同左
6 外貨建て資産負債の本邦通貨への換算基準	該当事項はありません。	同左

項目	18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 営業未収金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権と貸倒懸念債権等特定の債権に分類し、一般債権は貸倒実績率により、特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金を計上しています。	(1)貸倒引当金 同左
	(2)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。	(2)退職給付引当金 同左
8 リース取引の処理方法	ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
9 ヘッジ会計の方法	該当事項はありません。	同左
10 キャッシュフロー計算書における資金の範囲	キャッシュフロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 国庫補助金等の処理 水道事業に関わる改良工事等を行うに当たり、当該工事費の一部として、国等から補助金を受け入れる場合があります。これらの補助金により固定資産を取得した場合には、圧縮記帳によらず、工事完成時に、当該工事費の全額を固定資産の帳簿原価として計上しています。ただし、減価償却額の算出にあたっては、帳簿原価から、受け入れた補助金を減じた額を「みなし帳簿原価」としています。	(1) 国庫補助金等の処理 同左
	(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	(2) 消費税等の会計処理 同左

(B)会計処理の変更

該当事項はありません。

(3) 注記事項

(A) 貸借対照表注記

18年度 (平成19年3月31日)	19年度 (平成20年3月31日)																		
<p>1 過年度に取得した固定資産のうち、地方公営企業法に基づく「みなし償却」適用資産で圧縮記帳方式により処理されている資産はありません。「みなし償却」適用資産は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">5,193</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,428</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,621</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table>	構築物	5,193	百万円	機械及び装置	3,428	"	合計	8,621	百万円	<p>1 過年度に取得した固定資産のうち、地方公営企業法に基づく「みなし償却」適用資産で圧縮記帳方式により処理されている資産はありません。「みなし償却」適用資産は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">4,972</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,401</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,373</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table>	構築物	4,972	百万円	機械及び装置	3,401	"	合計	8,373	百万円
構築物	5,193	百万円																	
機械及び装置	3,428	"																	
合計	8,621	百万円																	
構築物	4,972	百万円																	
機械及び装置	3,401	"																	
合計	8,373	百万円																	

(B) 損益計算書注記

18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
<p>1</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p>	<p>1 一般会計補助金の内訳は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">児童手当</td> <td style="text-align: right;">622</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">622</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table>	児童手当	622	千円	合計	622	千円
児童手当	622	千円					
合計	622	千円					

(C) 有価証券関係注記

18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
<p>売買目的有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>売買目的有価証券 該当事項はありません。</p>														
<p>満期保有目的の債券</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">1,631</td> </tr> <tr> <td> 政府保証債</td> <td style="text-align: right;">301</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">1,330</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額(百万円)	満期保有目的の債券	1,631	政府保証債	301	地方債	1,330	<p>満期保有目的の債券</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">1,299</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">1,299</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額(百万円)	満期保有目的の債券	1,299	国債	1,299
	貸借対照表 計上額(百万円)														
満期保有目的の債券	1,631														
政府保証債	301														
地方債	1,330														
	貸借対照表 計上額(百万円)														
満期保有目的の債券	1,299														
国債	1,299														
<p>関係会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。</p>														
<p>その他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>その他有価証券 該当事項はありません。</p>														
<p>当会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。</p>	<p>当会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。</p>														
<p>当会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>当会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>														

(D) キャッシュフロー計算書注記

18年度 (平成19年3月31日)	19年度 (平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。
現金及び預金勘定 2,198 百万円	現金及び預金勘定 2,323 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 500 百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 900 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える譲渡性預金 400 百万円	預入期間が3ヶ月を 超える譲渡性預金 500 百万円
現金及び現金同等物 1,298 百万円	現金及び現金同等物 923 百万円

(E) デリバティブ取引関係注記

該当事項はありません。

(F) リース取引関係注記

該当事項はありません。

(G) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(H) 関連当事者との取引注記

外郭団体等との取引

属性	会社等の名称	住所	基本金 (万円)	事業の内容	関係内容			取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
					基本金への出捐額	役員の兼任等	事業上の関係				
監理団体	(財)大阪市水道事業サービス協会	大阪市北区	1,600	環境整備事業 民間共同住宅各戸計量・各戸収納事業 点検事業 水道記念館管理運営事業 送達事業 水道局職員研修センター管理運営事業 設備維持管理事業 駐車場管理運営事業 テニスコート管理運営事業 受水層水質管理事業 給水情報管理事業 配水情報管理事業 その他事業	800万円	0人	左記事業内容に関する業務の委託等	左記委託業務等	2,408	未収金 未払金	19 254

1 取引金額は水道業・工業用水道事業両会計の収益的支出、資本的支出合計額で、消費税及び地方消費税込み。

2 財団法人大阪市水道事業サービス協会(サービス協会)は平成20年6月末をもって解散し、平成20年4月16日に当局100%出資により設立された株式会社大阪水道総合サービスに事業を譲渡している。

<株式会社大阪水道総合サービスの概要>

商号 株式会社大阪水道総合サービス
 本社所在地 大阪市北区南扇町6番28号 水道局扇町庁舎内
 設立日 平成20年4月16日
 事業開始日 平成20年7月1日
 資本金 1億7,000万円
 資本準備金 1億7,000万円
 事業内容

- (1) 水道施設及びそれらに付随する施設の管理及び運営
- (2) 水道施設及びそれらに付随する施設の設計及び監理

- (3) 水道施設の調査及び診断
- (4) 水道法第 34 条の 2 第 2 項による簡易専用水道の検査機関としての業務
- (5) 水道に関する窓口受付
- (6) 水道メータの計量及び水道料金等の収納
- (7) 水道に関するシステムの保守及び運用管理
- (8) 災害情報システムの保守及び運用管理
- (9) 水道に関する研修及び知識の普及啓発
- (10) 労働者派遣事業
- (11) 水道に関する調査、研究及び開発
- (12) 災害発生時における水道事業に関する応援活動
- (13) 前各号に付帯関連する一切の業務

一般会計との収支

項 目	金額(千円)
消火栓関係経費	3,435
消火栓加修経費	3,430
消防用水経費	5
一般会計補助金	622
収入計	4,057
一般会計分担金	47,000
支出計	47,000

(4) 附属明細表

(A) 有価証券明細表

種 別	銘 柄	貸借対照表計上額 (百万円)
国	債政府短期証券 493 回	1,299
	合 計	1,299

(B) 有形固定資産明細書

(単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	3,337	0	0	3,337	-	-	3,337
建物	(1,311) 1,315	0	627	688	570	18	118
構築物	19,190	768	2	19,956	9,706	434	10,250
機械及び装置	6,291	185	73	6,403	3,777	180	2,626
車両運搬具	3	0	2	1	1	0	0
工具、器具及び備品	7	14	0	21	7	0	14
建設仮勘定	137	254	328	63	-	-	63
有形固定資産計	(30,276) 30,280	1,221	1,032	30,469	14,061	632	16,408

(注) ()内は減損会計導入後の数値である。端数処理及び減損処理対象資産の変動により、当期末残高が一致しない場合がある。

(C)企業債(借入金)明細表

種 類	発 行 年月日	発 行 総 額	償 還 高		未償還残高	発行 価額	利率	償 還 期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
	昭和年月日	円	円	円	円	円	%	平成年度	
(1)財務省借入金		2,085,000,000	112,596,691	798,322,169	1,286,677,831				
第1210回財務省 財政融資資金 借入	59.11.26	32,000,000	12,762,550	32,000,000	0		7.10	24	19年度繰上償還 による
第1222回 "	60. 3.25	31,000,000	13,269,907	31,000,000	0		"	"	
第1294回 "	61.10. 9	43,000,000	2,263,597	24,488,977	18,511,023		6.05	26	
第1394回 "	63. 9.26 平成	27,000,000	1,143,419	14,561,209	12,438,791		5.10	28	
第1440回 "	元. 9.25	64,000,000	3,652,999	45,081,298	18,918,702		"	24	
第1444回 "	2. 2.20	24,000,000	1,387,090	16,756,590	7,243,410		5.40	"	
第1490回 "	3. 3.25	23,000,000	1,263,111	13,428,890	9,571,110		6.60	25	
第1546回 "	5. 3.25	113,000,000	5,371,635	60,469,469	52,530,531		4.40	27	
第1554回 "	"	97,000,000	4,611,049	51,907,418	45,092,582		"	"	
第1658回 "	6.10.20	289,000,000	12,864,753	133,481,008	155,518,992		4.50	29	
第1686回 "	7. 3.27	234,000,000	10,172,971	101,862,593	132,137,407		4.65	"	
第1742回 "	8. 3.14	142,000,000	6,043,203	61,421,171	80,578,829		3.15	30	
第1829回 "	10. 3.25	104,000,000	4,295,350	39,169,968	64,830,032		2.10	32	
第1845回 "	"	25,000,000	1,032,536	9,415,856	15,584,144		"	"	
第1883回 "	11. 3.25	52,000,000	2,103,274	17,437,309	34,562,691		"	33	
第1934回 "	12. 3.27	94,000,000	3,741,551	27,947,532	66,052,468		2.00	34	
第2039回 "	14. 3.25	174,000,000	6,700,917	38,368,987	135,631,013		1.90	36	
第2074回 "	15. 3.25	226,000,000	9,143,353	44,818,204	181,181,796		1.00	37	
第2099回 "	16. 3.25	47,000,000	1,773,459	6,917,214	40,082,786		1.70	38	
第2111回 "	"	100,000,000	3,773,317	14,717,477	85,282,523		"	"	
第2144回 "	17. 3.25	93,000,000	3,417,043	10,070,148	82,929,852		1.80	39	
第2171回 "	18. 3.27	34,000,000	1,213,985	2,405,229	31,594,771		1.90	40	
第2199回 "	19. 3.26	17,000,000	595,622	595,622	16,404,378		"	41	
(2)公営企業金融公庫 借入金		3,563,000,000	227,003,775	1,853,084,658	1,709,915,342				
昭和57年度第2回 公営企業金融公庫 借入金	昭和 57. 9.30	40,000,000	1,862,698	40,000,000	0		7.40	19	19年度繰上償還 による
" 第17回 "	58. 3.28	114,000,000	10,084,664	114,000,000	0		"	"	
昭和58年度第2回 " 第17回 "	59. 2.17	30,000,000	3,989,439	30,000,000	0		7.20	20	
" 第17回 "	59. 3.29	128,000,000	22,305,798	128,000,000	0		"	"	
昭和59年度第11回 " "	60. 3.29	89,000,000	22,479,248	89,000,000	0		"	21	
昭和60年度第15回 " "	61. 3.28	89,000,000	6,279,317	67,604,283	21,395,717		6.40	22	
昭和61年度第4回 " "	61. 9.29	10,000,000	677,074	7,279,550	2,720,450		6.15	23	
昭和62年度第8回 " "	63. 3.30	53,000,000	3,187,924	34,413,707	18,586,293		5.10	24	
昭和63年度第1回 " "	63. 9.30	10,000,000	521,936	6,597,238	3,402,762		5.20	25	

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還 高		未償還残高	発行 価額	利率	償 還 終 期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
	平成年月日	円	円	円	円	円	%	平成年度	
昭和63年度第15回 公営企業金融公庫 借 入 金	元. 3.30	89,000,000	6,482,427	82,192,722	6,807,278		4.95	20	
平成 元年度第 4回	元. 9.28	10,000,000	721,880	8,845,260	1,154,740		5.20	21	
" " 第 1 2 回	2. 2.20	30,000,000	2,205,722	26,458,696	3,541,304		5.50	"	
" " 第 1 2 回	3. 3.28	35,000,000	2,501,264	26,426,639	8,573,361		6.70	22	
平成 3年度第 1 7回	4. 3.30	118,000,000	7,616,442	82,912,862	35,087,138		5.65	23	
平成 4年度第 1 2回	5. 3.30	45,000,000	2,660,402	29,768,000	15,232,000		4.50	24	
" " 第 2 5 回	"	129,000,000	7,626,487	85,334,934	43,665,066		"	"	
平成 5年度第 3 8回	6. 3.23	377,000,000	20,982,833	233,331,168	143,668,832		3.75	25	
" " 第 1 5 回	7. 3.27	435,000,000	23,584,821	234,924,272	200,075,728		4.75	26	
平成 7年度第 2 9回	8. 3.22	258,000,000	13,308,010	134,578,073	123,421,927		3.25	27	
平成 8年度第 2 9回	9. 3.28	151,000,000	7,554,927	72,260,502	78,739,498		2.90	28	
平成 9年度第 2 6回	10. 3.30	37,000,000	1,815,388	16,484,146	20,515,854		2.20	29	
平成10年度第 2 5回	11. 3.30	75,000,000	3,608,078	29,912,967	45,087,033		2.10	30	
平成11年度第 2 6回	12. 3.30	121,000,000	5,718,641	42,715,411	78,284,589		2.00	31	
平成13年度第 1 1回	14. 3.28	276,000,000	12,663,175	72,684,431	203,315,569		1.80	33	
" " 第 3 0 回	"	324,000,000	14,865,467	85,325,202	238,674,798		"	"	
平成14年度第 2 4回	15. 3.28	45,000,000	2,120,197	10,382,391	34,617,609		1.05	34	
平成15年度第 6回	16. 3.30	31,000,000	1,391,594	5,435,756	25,564,244		1.60	35	
" " 第 1 6 回	"	170,000,000	7,631,324	29,808,987	140,191,013		"	"	
平成16年度第 1 9回	17. 3.30	157,000,000	6,881,198	20,299,017	136,700,983		1.70	36	
平成17年度第 2 8回	18. 3.30	58,000,000	2,477,035	4,910,079	53,089,921		1.80	37	
平成18年度第 1 6回	19. 3.29	29,000,000	1,198,365	1,198,365	27,801,635		1.95	38	
計		5,648,000,000	339,600,466	2,651,406,827	2,996,593,173				

(D) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	8,040	0	0	8,040

(E) 引当金明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	136	310	136	0	310

(5) 主な資産及び負債の内容

(A) 流動資産

現金預金

区 分	金額(千円)
小口現金	25
公共料金支払現金	3,394
別段預金	215,980
定期預金	1,300,000
譲渡性預金	800,000
郵便振替	3,788
計	2,323,187

(B) 流動負債

未払金

区 分	金額(千円)
営業未払金	183,755
未払消費税及び地方消費税	28,200
その他未払金	220,367
計	432,322

貸借対照表総資産の100分の5以上の科目についてのみ記載している。

第2 事業の状況

1 【沿革】

西大阪地区では、昭和のはじめごろから工業用地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下が激しくなり、土地の海没、排水不良をはじめ種々の障害が起こり、中でも台風時の高潮による被害が著しい状況でした。

そのため、大阪市では地盤沈下防止対策の一環として、昭和26年3月から工業用地下水の代替水を供給する目的で工業用水道の建設に着手し、昭和29年にはじめて此花区・福島区の一部を対象に給水を開始しました。

その後、昭和31年に工業用水法が制定され、工業用地下水のくみ上げが規制されたのに伴い、需要量の推移に対応して本市においても4回にわたる工業用水道の拡張事業を実施した結果、昭和42年度には給水能力575,500 m^3 /日となり、昭和43年12月をもって地下水のくみ上げが禁止されたのを最後に、工業用水道への転換を完了しました。

しかしながら昭和48年夏期における異常渇水、引き続いての石油ショックによる急激な景気の後退により、需要量は大幅に減少しました。その後も節水意識の浸透等により、各工場とも回収率を向上させたため、需要量の減少が続いております。

このような需要動向に対応し、経営の効率化を図るため、本市では余剰施設の休・廃止を行ってきた結果、現在の給水能力は300,000 m^3 /日となっています。

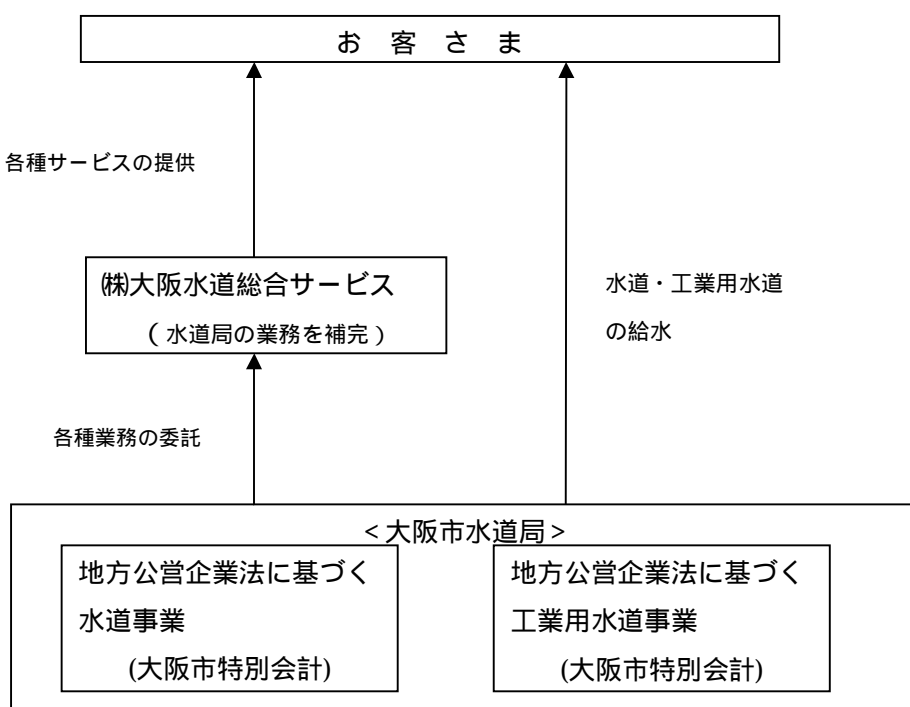
また、大阪市及び大阪府が地方自治法に基づき共同で設立した一部事務組合である大阪臨海工業用水道企業団（以下、企業団という。）は、大阪府側の堺港地域、大阪市側の大阪南港地域及び自家用工業用水道として大正区、浪速区、住之江区、西成区に給水する大阪市工業用水道に給水してきました。しかし、大阪府側唯一であり最大の需要者であった企業が平成14年度末に全量撤退したことを受け、平成15年度末に企業団は解散した。企業団解散後、残る市域の需要者への給水は大阪市が引き継ぎ、効率的な施設運用を図れるよう大阪市の東淀川浄水場と企業団の施設を接続するため、平成16年度から実施した大阪市工業用水道広域化事業を平成18年度末で完了し、それに伴い津守浄水場を廃止しました。

この結果、平成19年度からは、当初、企業団から受水していた40,000 m^3 /日相当を減量し、給水能力は、260,000 m^3 /日となっています。

2 【事業の内容】

当局において営んでいる事業内容は水道事業・工業用水道事業であります。なお、平成 17 年度末まで附帯事業として実施しておりましたゴルフ練習場事業、スポーツ施設事業については、平成 18 年 4 月より新事業者に施設を貸し付ける方式に変更しています。

また、当会計の属する大阪市水道局及び監理団体を事業系統図で示すと下記のようになります。



当局所管の監理団体(外郭団体)である、財団法人大阪市水道事業サービス協会(サービス協会)を株式会社化し、新たに「株式会社大阪水道総合サービス」として、平成 20 年 7 月 1 日から事業を実施しております。

3 【職員の状況】

(1) 職員数 (平成20年3月31日現在)

	工業用水道 事業会計
管財調達担当	1
お客さまサービス担当	4
計画担当	1
危機管理担当	
工務担当	4
技術監理担当	
給水担当	2
柴島浄水場	21
東部水道工事センター	1
西部水道工事センター	1
南部水道工事センター	1
北部水道工事センター	1
水質試験所	1
合 計	38

(注) 再任用職員は除いている。

(2) 平均年齢等

	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
工業用水道事業会計	35.1歳	12.6年	5,606千円

- (注)1 本項目は(1)の職員を対象としている。
 2 平均年間給与には期末・勤勉手当を含んでいる。
 3 平均年間給与の算出方法は、科目の細節「給料」「手当(退職手当を除く)」の合計額を(1)の職員数計で除したものである。
 (消費税及び地方消費税を除く。千円未満切捨て)

4 【主要幹部の状況】

局 長		白 井 大 造	
理 事		山 根 和 夫	
理 事 (兼)		新 谷 和 英	
総 務 部 長	壺 阪 敏 幸	工 務 部 長	河 谷 幸 生
マネジメント改革担当部長	比 嘉 章 泰	浄水統括担当部長	枝 雅 克
お客さまサービス担当部長	岡 林 寛 安	給配水統括担当部長	宮 内 潔
副 理 事 (兼)	久 保 純 夫	計 画 担 当 課 長	山 崎 弘 太 郎
総 務 担 当 課 長	田 端 尚 伸	危 機 管 理 担 当 課 長	石 井 浩 一
マネジメント改革担当課長	鹿 野 雅 人	工 務 担 当 課 長	山 野 一 弥
コンプライアンス担当課長	栞 原 真 一	技 術 監 理 担 当 課 長	出 口 恭 司
人事・人材開発担当課長	下 原 逸 樹	施 設 担 当 課 長	柳 生 眞 喜 男
給与・勤務条件担当課長	西 本 雅 一	配 水 担 当 課 長	川 内 武 彦
経 理 担 当 課 長	山 本 博 章	給 水 担 当 課 長	田 中 博
管財調達担当課長	松 岡 和 雄	技 術 監 兼 柴 島 浄 水 場 長	宮 山 佳 彦
参 事 (兼)	青 野 親 裕	技 術 監 兼 庭 窪 浄 水 場 長	青 山 徹
参 事 (兼)	手 島 宏	豊 野 浄 水 場 長	松 田 雅 幸
経営企画担当課長	松 田 俊	施 設 保 全 セ ン タ ー 所 長	山 口 裕 史
I T 活 用 担 当 課 長	北 川 勝 義	東 部 水 道 工 事 セ ン タ ー 所 長	兼 岡 俊 樹
お客さまサービス担当課長	阪 田 洋	西 部 水 道 工 事 セ ン タ ー 所 長	吉 田 和 久
参 事 (兼)	大 西 滋	南 部 水 道 工 事 セ ン タ ー 所 長	高 崎 孝 夫
お客さまセンター担当課長	上 田 幹 夫	北 部 水 道 工 事 セ ン タ ー 所 長	竹 村 三 四 郎
豊 里 営 業 所 長	水 本 剛 史	水 質 試 験 所 長	寺 嶋 勝 彦
大 宮 営 業 所 長	森 本 恵 子	水 質 試 験 所 研 究 主 幹	三 輪 雅 幸
粉 浜 営 業 所 長	西 村 洋		
田 辺 営 業 所 長	矢 原 い づ み		

平成20年7月1日現在

5 【社会的責任（CSR活動）の状況】

現在大阪市水道局においては、お客さまの安心と信頼を得られるよう、以下の取組を進めています。

1．コンプライアンス体制の構築

- ・内部統制連絡会議等を活用してコンプライアンス向上の取組を継続、定着度を高める。
- ・職員行動指針（水道局版、企業倫理規程）の作成。
- ・職員へのコンプライアンス研修及び啓発の継続実施
- ・平成17年3月に制定した「大阪市水道局情報セキュリティポリシー」の職員への周知徹底など、情報セキュリティ対策の実施。
- ・以上の取組の実施により、職員倫理の高揚・誠実かつ公正な職務の遂行、お客さまの信用・信頼の回復、リスク対応力・管理能力の向上、人権尊重の理念の定着化を図る。

2．内部統制システムの確立

水道事業に対するお客さまの信頼を高めるとともに、職員が自らの仕事に自信と誇りを持って誠実かつ公正に職務を遂行できるよう、次の取組により各種の団体・議員・OB等との関係の不透明さを払拭していく。

外部のさまざまな関係者との不適切な関係の見直し

外部のさまざまな関係者からの不当な要求や圧力には、組織として毅然として対処し、有形無形を問わず便宜供与など不適切な対応は行わない。

- ・コンプライアンス相談窓口（法務室）の開設

外部のさまざまな関係者からの要請・要望等を記録し、公表する制度の導入対応マニュアルを整備し、外部のさまざまな関係者からの要請・要望等のすべての案件内容を記録し、必要な場合はその対応結果を含めて公表するシステムを導入する。

- ・「水道局職員の職務の執行に関する要望等の記録に関する規程」の施行

3．安全と周辺環境の確保

労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理体制のもと、大阪市安全管理委員会とも連携し、引き続き安全衛生管理を推進するとともに、以下の取組を進める。

安全管理・交通事故の削減

業務上の車両事故については、ここ数年減少傾向にあり、これまでの取組について一定成果が見られるが、今後、さらに車両事故をより一層減少させていくために、運転者等が安全運転に対する意識を高めていけるような様々なケースに対する危険予知トレーニングの実施など効果的な事故予防策を導入した安全運転教育を実施する。

- ・安全運転教育などの研修には、外部人材の活用を図る。

周辺環境や住民の利便性に寄与できる施設管理の推進

各事業所等においては、市民、お客さまの利便性・安全性に配慮した施設管理や業務遂行を引き続き推進する。

浄水場等においては、見学者ルートへの明示や説明パネルの増設など、より安全で分かりやすい見学ルートの整備を推進する。なお、水道記念館においては、見学者の安全確保にも十分留意しながら、展示内容等の充実や局ホームページ等を活用したPRにより、一層の利便性の向上や利用促進を図る。

自然環境や景観とも調和した浄水場等の環境整備の推進を図り、地域環境へ寄与する。

4. 地球環境に配慮した事業運営

「大阪市市内環境行動計画（エコオフィス21）」や省エネルギー施策、建設発生土のリサイクルなど水道局として現在取り組んでいる環境保全活動について継続して推進する。

- ・環境ISOの手法を取り入れた事業所における環境保全の取組の運用開始（平成19年7月開始）
- ・市民一人ひとりの環境意識を育み社会の中で広げていけるよう屋上緑化（直結給水範囲の拡大）について検討を進めるほか、ヒートアイランド対策の観点から見た水道資源の有効活用について「大阪市水道・高付加価値型技術開発委員会」で調査研究を行い、可能なものから順次実践していく。
- ・環境保全効果を勘案しながら、ポンプ設備への回転速度制御の適用拡大や新たな水力発電設備の設置などを推進していく。
- ・セメント原料と園芸用土で有効活用している浄水汚泥について、その利用促進に向け、積極的なPRをはじめ、新たな有効利用範囲の拡大と安定処分に向けた方法について検討する。

5. 個人情報の保護

- ・個人情報保護対策の実施。

局が保有するお客さまの個人情報保護の措置状況について、総点検を毎年度実施し、結果の報告を行う。

委託先業者が保有するお客さまの個人情報の保護対策の徹底

職員自身の個人情報の保護対策

- ・平成17年3月に制定した「大阪市水道局情報セキュリティポリシー」の職員への周知徹底など、情報セキュリティ対策の実施。
- ・以上の取組の実施により、職員倫理の高揚・誠実かつ公正な職務の遂行、お客さまの信用・信頼の回復、リスク対応力・管理力の向上、人権尊重の理念の定着化を図る。

6 【業績等の概要】

(1)業績

19年度においては、給水会社数は319社で前年度(326社)に比べ2.1%減、給水工場数は382工場で前年度(389工場)に比べ1.8%減、給水量は3,329万4,250m³で前年度(3,428万680m³)に比べ2.9%減、調定水量は4,194万8,808m³で前年度(4,205万273m³)に比べ0.2%減となりました。

	平成18年度	平成19年度	対前年度 増減率(%)
給水会社数(社)	326	319	2.1
給水工場数(工場)	389	382	1.8
給水量(m ³)	34,280,680	33,294,250	2.9
1日最大給水量 (月・日)	117,120 (8・24)	118,280 (8・22)	1.0
1日平均給水量	93,920	90,968	3.1
使用水量	33,084,694	32,774,591	0.9
調定水量(m ³)	42,050,273	41,948,808	0.2
責任使用水量	26,944,077	26,869,793	0.3
超過使用水量	15,106,196	15,079,015	0.2
料金(円)	2,016,931,215	2,012,134,105	0.2
給水料	2,000,476,415	1,995,973,805	0.2
メーター料	16,454,800	16,160,300	1.8
給水収益(百万円)	2,017	2,012	0.2
営業利益(百万円)	85	412	著増
経常利益(百万円)	121	225	-
当年度純損益 (百万円)	(117)	(544)	(-)

上段()内は、退職給付引当金・貸倒引当金等の導入による民間企業に準じた形式による数値である(「第1-3【経理の状況】」参照)。

今後の水需要動向等を勘案すると、当面、給水収益が増加傾向に転じることは期待できない一方、安定給水確保のため、計画的な施設の更新・整備を進めていく必要があることから、経営状況は厳しいものと見込んでいます。

このため、今後の事業運営においては、水道事業・工業用水道事業の一元的な施設運用管理を推進するなど、効率的な事業運営による経費の節減に取り組むとともに、限られた財源の重点的な配分による効果的な事業執行を図り、累積欠損を解消することを目標に、経営収支の安定に向けてより一層の経営努力を重ねていく必要があると考えております。

(2) キャッシュフロー

19年度は、主たる「営業活動」で9億3,500万円のキャッシュが増加し、工業用水道施設の建設改良費などの「投資活動」で9億7,000万円、企業債の償還などの「財務活動」に3億4,000万円を使用した結果、19年度ではキャッシュが3億7,500万円減少し、期末におけるキャッシュの残高は9億2,300万円となっています。

7 【経営方針(平成20年度)】

経営課題1 【お客さまの満足度を高める。】

お客さまの視点に立ったサービスの向上、安心・安全で良質な水の安定供給を推進することにより、お客さまの満足度を高める。

戦略1-1 [お客さまの視点に立ったサービスの向上]

各種手続きの利便性の向上と公平な料金制度の確立等によりお客さまの視点に立ったサービスの向上を図る。

(達成目標)

インターネットアンケートの結果や、平成20年度中に開設予定のお客さまセンターに寄せられるご意見等のデータを収集、分析し、お客さまの満足度を測定する適切な指標と、目標値を平成21年度中に策定する。

取組1-1- お客さまセンター開設

(業績目標) 20年12月の開設を目指す

予算額 661百万円

取組1-1- 毎月点検・毎月徴収への移行

(業績目標) 20年7月に移行開始

予算額 3,230百万円

取組1-1- インターネットアンケートの拡充

(業績目標) インターネットアンケートを活用することで、お客さまの声やニーズを把握し局事業に反映する。

予算額 7百万円

取組1-1- 料金体系の見直し(通増制の一層の緩和と基本水量の廃止等の検討)

(業績目標) 抜本的な料金体系の見直しに向け、平成20年度中に一定の方向性をとりまとめる。

予算額 -

取組1-1- 共同住宅の私設メータの局管理化への取組の推進

(業績目標) 20年度中に局管理を実施

予算額 80百万円

戦略 1 - 2 [安心・安全で良質な水の安定供給]

管路耐震化率の向上や鉛給水管の早期解消など水道施設の着実な整備等を推進することにより、安心・安全で良質な水の安定供給を図る。

(達成目標)

危機管理体制の充実

(目標：管路耐震化率16年度末83% 27年度末95%以上)

鉛給水管の早期解消

(目標：鉛給水管残延長(道路部分)16年度末477km 20年度末267km以下、25年度末0km)

直結給水の拡大、貯水槽水道の衛生管理の推進

(目標：直結直圧給水や直結増圧給水の普及拡大)

地下水等専用水道拡大に対する諸施策の推進

(目標：本市として関与できる地下水利用のルールづくりの検討等)

取組 1 - 2 - 第6次配水管整備事業の推進(19~28年度)

19~28年度 事業費1,155億円(20年度事業費 10,165百万円)

(業績目標)経年管路の更新整備 68km、管路耐震化率 20年度末 87%

予算額 10,165百万円

取組 1 - 2 - 第4次給水装置整備事業

19~25年度 事業費405億円(20年度事業費 5,985百万円)

(業績目標)鉛給水管の取替え

鉛給水管取替延長 57km、鉛給水管残延長(道路部分)20年度末 252km

予算額 5,985百万円

取組 1 - 2 - 直結給水の推進

(業績目標)直結直圧給水や直結増圧給水の普及拡大

4・5階直結直圧給水申込時の水圧測定業務 予算額 20百万円

直結給水の拡大、貯水槽水道の衛生管理の推進 予算額 87百万円

取組 1 - 2 - 地下水利用のルールの施行

(業績目標)改正給水条例に基づく届出指導等の実施

予算額 -

経営課題 2 【経営の効率性と透明性を高め、確固とした財政基盤を確立する。】

高コスト体質からの脱却と、徹底した情報公開・情報提供を推進することにより、大都市の中でトップ水準まで経営の効率性と透明性を高めるとともに、維持管理経費や投資的経費とその財源としての企業債を数値目標を定めて削減し、大都市の中で最低の自己資本構成比率の向上など、確固とした財政基盤を確立する。

戦略 2 - 1 [高コスト体質からの脱却]

職員数、給与水準、物件費等の見直しや企業債残高の削減など、経営の効率性・安定性を高めることにより、高コスト体質からの脱却を図る。

(達成目標)

人員の見直し

(目標：17年7月時点(2,246人)(派遣・休職・再任用職員を除く)に対し761人削減、22年度末で400人以上(派遣・休職職員を含み再任用職員を除く)削減)

給与水準の見直し

(目標：昇給制度の見直し(17年度～ 見直し案 実施)

職務給(職務と職責に応じた給料)の原則の徹底(17年度～ 見直し案 実施)

物件費の見直し

(目標：22年度の維持管理経費(人件費を含む)を、17年度予算(約300億円)に対し20%(約60億円)以上削減)

実需に見合った効率的な施設整備の実施

(目標：19年度からの新たな施設整備事業の年平均事業費を、前整備事業の当初計画(267億円/年)に対し25%以上削減)

財務体質の強化

(目標：22(27)年度末の企業債残高を、17年度末見込(2,805億円)に対し10(20)%削減。同じく自己資本構成比率(17年度末見込36%)を、6(11)ポイント引上げ)

民間委託等の推進

(目標：業務の委託化、民間施行化(民間企業に任せの方が、効率的、効果的な業務について、個別に方針決定したのから順次実施))

監理団体の見直し

(目標：22年度末の派遣職員を、17年7月1日時点(51人)に対し8割削減)

資産の有効活用

(目標：19年7月策定の「局資産の転活用にかかる基本計画」のスケジュールに従い、処分検討地について諸課題をクリアしながら順次売却する。)

取組 2 - 1 -業務量に見合った適正な人員配置の実施

(業績目標) 職員数の削減(400人ベース：派遣・休職職員を含み再任用を除く)

292人(20年度予算人員 - 17年7月1日現在員)

予算額

-

取組 2 - 1 - 給与水準の見直し

(業績目標) 職員の能力や実績をよりの確に反映できるよう給与制度の継続的な検証・改善を行う。

予算額 -

取組 2 - 1 - 物件費の見直し

(業績目標) 必要不可欠な施設整備やお客さまサービスの向上も図りつつ、物件費の削減に努める。

(維持管理経費の削減 8.9% 17年度予算比 税抜)

予算額 -

取組 2 - 1 - 実需に見合った効率的な施設整備の実施

(業績目標)

整備事業(第4次浄水施設整備事業、第6次配水管整備事業)の推進(19年~28年度)年平均事業費を前整備事業の当初計画に対し35.8%削減

・第4次浄水施設整備事業

19~28年度 事業費560億円(20年度事業費 5,581百万円)

予算額 5,581百万円

・第6次配水管整備事業

19~28年度 事業費1,155億円(20年度事業費 10,165百万円)

予算額 10,165百万円(再掲)

取組 2 - 1 - 企業債の新規発行の抑制

(業績目標) ・企業債残高の削減 8.9%(17年度末予定残高比)

・自己資本構成比率の引き上げ 6ポイント上昇(17年度末予定比)

予算額 -

取組 2 - 1 -

お客さまセンター運営業務の民間委託化

(業績目標) 20年12月の開設を目指し、電話問合せ対応等にかかる運営業務の民間委託化を実施

予算額 661百万円(再掲)

浄水場除草業務の民間委託化

(業績目標) 20年度中に民間委託化を実施

予算額 152百万円

取組 2 - 1 -

監理団体派遣職員の引上げ

(業績目標) 派遣職員の引上げ 43人(20年度予算人員-17年7月1日現在員)

予算額 -

監理団体の株式会社化

(業績目標) 株式会社の設立と事業移管の円滑な実施

予算額 支出 347百万円
収入 351百万円

取組 2 - 1 - 資産の有効活用

(業績目標) 「局資産の転活用にかかる基本計画」のスケジュールに従い、処分検討地について諸課題をクリアしながら順次売却する。

予算額 収入4,988百万円
(資本的収入固定資産売却代金406百万円を除く)
支出 35百万円

戦略 2 - 2 【徹底した情報公開、情報提供の推進】

事業運営についての説明責任を果たし、経営の透明度の向上を図るとともに、お客さまと情報共有し、その理解と信頼を高めるため、徹底した情報公開、情報提供の推進を図る。

(達成目標)

徹底した情報公開

(目標: 本市全体の取組とあわせた予算編成過程の公開)

情報発信の強化

(目標: お客さまにわかりやすい経営情報(情報ガイドラインの策定、経営報告書の作成等)の提供、民間企業並みの会計情報の提供(キャッシュフロー計算書、ABC分析等))

取組 2 - 2 - 予算編成過程の公開

(業績目標) 予算編成過程の情報を公開(予算市長ヒアリング資料の公表)

予算額 -

取組 2 - 2 -

お客さまにわかりやすい経営情報(情報ガイドラインの策定、経営報告書の作成等)提供

(業績目標) 本市全体の公会計プロジェクトの取組みに合わせたアニュアルレポート、経営分析調書を継続して公表

予算額 -

民間企業並みの会計情報の提供(キャッシュフロー計算書、ABC分析等)

(業績目標) 財務状況や事業内容をキャッシュフロー計算書、ABC分析により継続して公表

予算額 -

経営課題3【高い能力と意欲にあふれた職員を育成し、職員が誇りを持てる組織風土をつくる。】

職場改善運動等の推進、労働組合との関係見直し、技術継承や研究開発の観点も踏まえた研修の充実等により、人材の育成と組織風土の改革を推進することで、高い能力と意欲にあふれた職員を育成し、職員が誇りを持てる組織風土をつくとともに、これらの成果が十分に発揮されるよう、大都市の中でのトップ水準を目指した簡素で効率的な組織体制の再構築を実施する。

戦略3 - 1 [職場改善運動等の推進]

水道事業に対するお客さまの信頼を高めるとともに、職員が自らの仕事に自信と誇りを持って誠実かつ公正に職務が遂行できるよう、また、職員が自らの業務の価値や意義を日常的・継続的に見つめ直し、課題を見つけ職場の改善に取り組む運動を展開する。

(達成目標)

職場改善運動の推進

(目標：職場改善運動の推進(随時実施))

コンプライアンス体制の構築

(目標：コンプライアンス体制(内部統制連絡会議など)、内部通報体制(通報処理委員会)を整備し、効果的に機能させる。「大阪市水道局情報セキュリティポリシー」の職員への周知徹底など、セキュリティ対策の実施)

外部人材の起用

(目標：公営企業審議会の活性化、有効な活用のあり方についての検討)

労働組合との関係の見直し

(目標：労働協議のシステムの見直し、早期に労働組合との協議を終え、労働組合との関係をルール化(部分的に実施済))

団体・議員・OB等との関係の見直し

(目標：外部関係者からの要請・要望等の記録・公表化(18年度実施))

取組3 - 1 - 職場改善運動の推進

(業績目標) かいぜんWaterの提案件数を前年度より増大

予算額 1百万円

取組3 - 1 -

.....コンプライアンス体制の構築

(業績目標) 内部統制連絡会議等を活用してコンプライアンス向上の取組を継続し、定着度を高める。

予算額 1百万円

.....P.D.C.Aサイクルに沿った情報セキュリティ対策の実施

(業績目標)「情報セキュリティ実施手順」に基づき、セキュリティ対策の維持向上を継続して実施する。

予算額 9百万円

取組3-1-.....公営企業審議会の活性化、有効な活用のあり方について検討

(業績目標)「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき運営し、審議会の有効活用を図る

予算額 -

取組3-1-.....労働協議のシステムの見直し

(業績目標)労働組合との関係をルール化し協定を締結する

予算額 -

取組3-1-.....外部関係者からの要請・要望等の記録・公表化

(業績目標)要望等記録制度に基づき引き続き実施

予算額 -

戦略3-2 [組織体制の再構築]

職員が発揮する能力を十分に業務執行に反映させるため、様々な観点から組織体制を再構築する。

(達成目標)

簡素で効率的な組織の構築

(目標:業務のスリム化や委託化等と一体となった組織の再構築(順次実施))

経営責任の明確化、柔軟かつ弾力的な組織運営

(目標:特定課題短期間集中推進グループの設置(プロジェクト方式)(随時実施))

経営形態・運営形態の見直し

(目標:19年2月の方針を踏まえて、地方公営企業として現在進めている経営改革の取組みの目標年度の最終年度である22年度に、改めて検討を行う。)

取組3-2-.....

.....営業所工事部門と工事事務所の統合

(業績目標)簡素で効率的な水道工事センター組織の構築(漏水修繕体制の一元化、給水装置工事部門の集約化)

.....営業部門の再編関連

(業績目標)点検業務等の民間委託や、毎月点検、毎月徴収の実施に加え、お客さまセンター開設を踏まえた、新たな業務施行体制の確立

.....浄水部門の組織再編

(業績目標)配水管理の一元化、浄水場維持管理業務の再構築に伴う効率的な業務執行体制の確立

予算額 -

取組 3 - 2 - 特定課題短期集中推進グループの設置（プロジェクト方式）
（業績目標）必要に応じ設置し、業務を遂行する。

予算額 -

取組 3 - 2 - 経営形態・運営形態に関する調査、研究
（業績目標）公営企業としての公共性を確保しつつ、経済性の発揮をより追及する。

予算額 -

戦略 3 - 3 【人材の育成と組織風土の改革】

お客さま対応のマナーの向上やサービス精神、経営感覚の向上、また、水道技術の継承等を視野に入れた研修内容の確立等を図り、職員の意欲の向上を図る。

（達成目標）

サービス精神と経営感覚あふれる人材の育成

（目標：サービス精神と経営感覚あふれる人材の育成

管理職員のスキルアップを図るプログラムの作成（18年から順次実施）

キャリア（職歴提示）開発と研修との連動化（19年度以降順次実施）

技術の継承と研究開発の奨励

（目標：体験型研修施設の導入の検討、新しい浄水処理技術実験施設の設置、産官学各分野との幅広い積極的な連携による調査研究の推進）

事業方針、経営目標等の明確化と共有化

（目標：改革関連の情報提供、職員の意見等の受付、紹介（18年度実施））

PDCAサイクルの確立

（目標：外部機関（専門家）によるトレーニングの検討、PDCAをより重視した各種取組の進捗促進のための体制整備

能力や実績をより重視した人事・給与制度の導入

（目標：より公正な評価を行える人事評価制度等の確立（一部実施済））

IT活用による業務プロセスの革新

（目標：文書管理システムの導入、情報セキュリティ対策の実施）

品質管理システムの導入

（目標：局全体での包括的な品質管理システムの構築に向けた検討）

取組 3 - 3 - 職員のスキルアップのための研修の実施

（業績目標）中堅職員向リーダー研修、CSマインド研修、折衝・交渉力向上研修、プレゼンテーション研修、接遇指導者養成研修、マネジメント能力向上研修、コーチング研修などの実施

予算額 11百万円

取組 3 - 3 -

技術継承強化のための体験型研修施設実施設計の実施及び建設着手

(業績目標) ・体験型研修施設実施設計の実施及び建設着手を行う

予算額 100百万円

浄水処理の研究開発に資する新実験施設の建設

(業績目標) ・平成20年度中の運用開始

予算額 支出562百万円

収入 51百万円

ヒートアイランド対策事業

(業績目標) ・ヒートアイランド対策を目的とした水道水ミスト散布の普及促進

予算額 66百万円

取組 3 - 3 - 改革関連の情報提供、職員の意見等の受付、紹介

(業績目標) 職員情報誌等を活用した積極的な情報提供を引き続き実施する。

予算額 -

取組 3 - 3 - 各種取組の進捗促進

(業績目標) P D C Aをより重視した局内の体制(19年度～)を活用して各種取組の進捗状況を把握し促進を引き続き図る。

予算額 -

取組 3 - 3 -

より公正な評価を行える人事評価制度等の確立

(業績目標) ・市の施策に則し、局として創意工夫しながら引き続き実施していく。

職員の能力や実績をよりの確に反映できるよう給与制度の継続的な検証・改善を行う。

(業績目標) ・本市全体の動向を踏まえながら、引き続き検討し実施する。

予算額 -

取組 3 - 3 - 文書管理システムの構築

(業績目標) 文書管理システムの運用拡大に向け、平成20年度中のシステム整備及び研修の実施

予算額 18百万円

取組 3 - 3 - 局全体での包括的な品質管理システムの構築に向けた検討

(業績目標) 局全体でのマネジメントシステムの構築・運用

予算額 13百万円

経営課題 4【日本の水道事業を先導し、その発展に貢献する。】

既存のストックや人材等を有効に活用して、他の自治体や民間事業者との連携など、ソフト・ハード両面から、未来につながる先駆的事业を推進することにより、日本の水道事業を先導し、その発展に貢献する。

戦略 4 - 1 [未来につながる先駆的事业の実施]

本市の水道技術やこれまでの構築してきた水道施設の既存ストック等を有効活用し、未来につながる先駆的事业を実施する。

(達成目標)

大阪市水道おいしい水計画の策定・推進

(目標：大阪市水道おいしい水計画の策定・推進(18年度から順次実施))

他の自治体との広域的な連携

(目標：ハード面における広域連携の推進、ソフト面としての技術業務の包括受託)

新規工場誘致と連携した工業用水道事業の展開

(目標：新規工場誘致と連携した工業用水道事業の展開(一部実施))

ボトル水の製造、販売

(目標：高度浄水処理水のPR用としてのボトル水の製造及び活用)(17年度から継続して製造)

民間事業者との連携による新規事業の展開

(目標：民間事業者との連携による新規事業の展開)

取組 4 - 1 - 大阪市水道おいしい水計画の推進

(業績目標) アクションプラン(19年5月策定)に基づく具体的施策の推進

予算額 12,799百万円

(再掲分を含む)

取組 4 - 1 - 他の自治体との広域的な連携

(業績目標) ・大阪府営水道

施設面を中心にした連携実現に向けた詳細な検討

・その他の自治体

ハード面 緊急時用連絡管整備の推進

予算額 支出344百万円(再掲)

ソフト面 他水道事業体からの技術上の業務受託の実施拡大

人材育成に係る技術研修における連携の推進

予算額 収入3百万円

取組 4 - 1 - 新規工場誘致と連携した工業用水道事業の展開

(業績目標) 産業集積促進地域における工業用水の供給開始の拡大

	予算額	-
<u>取組 4 - 1 - ボトル水の販売拡大</u>		
(業績目標) インターネットアンケートでの認知率30%以上、販売本数20万本以上		
	予算額	支出25百万円 収入20百万円
<u>取組 4 - 1 - 民間事業者との連携による新規事業の展開</u>		
(業績目標) 引続き検討		
	予算額	-

経営課題 5 【地球環境の保全に積極的に貢献する。】

省エネルギーやリサイクル施策を継続して実施するほか、ヒートアイランド対策としての水道資源の有効活用の調査研究など、地球環境に配慮した事業運営という観点から、その保全に積極的に貢献するとともに、水道施設の安全の確保と周辺環境との調和にも努める。

戦略 5 - 1 [地球環境等に配慮した事業運営]

水道事業として、様々な観点から環境問題に取り組む。

(達成目標)

地球環境に配慮した事業運営

(目標: 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」で努力義務とされている、中長期的に見た原単位(配水量1m³当たりの消費エネルギー量(kwh/m³))の年平均1%低減を引続き図る。

ヒートアイランド対策の観点から見た水質資源の有効活用の調査と研究
浄水汚泥有効利用の拡大

取組 5 - 1 -

ヒートアイランド対策事業

(業績目標) ヒートアイランド対策を目的とした水道水ミスト散布の普及促進を図り、積極的に環境保全に貢献する。

予算額 66百万円(再掲)

浄水汚泥有効利用の拡大

(業績目標) ホームページによる有効利用者募集の継続

予算額 33百万円

8 【事業等のリスク】

当会計の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、アニュアルレポート作成時において当会計が判断したものです。

(1) 法的規制について

工業用水道事業については、工業用水道事業法の定めにより、経済産業大臣の許可を受けなければならず(工業用水道事業法4条)、また、収入の根幹をなす料金等の変更については、経済産業大臣に届けなければなりません(同法17条)。よって、事業運営上、一定の事項について制限を受けるほか、これら法的規制が変更された場合には、当会計の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場の動向

当事業の収入の大半を占める給水収益は水需要の動向に大きく左右され、本市の近年の水需要の動向は、水使用の合理化等により減少基調で推移しております。今後の水需要は、景気、特に市内産業の動向に大きく影響を受けるものであり、それが業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達環境

現在、工業用水道事業会計では、民間からの資金調達(市場公募債等)を行っていませんが、財政投融资資金の縮小や平成20年度に公営企業金融公庫が廃止され、新たに地方公営企業等金融機構となることにより、今後、民間からの資金調達を行う可能性があります。また、市場公募地方債の発行条件について「統一条件方式」から「個別条件決定方式」に移行されました。このような起債環境の変化によっては、今後資金調達コストが上昇する可能性があります。

(4) 市政改革の動向

現在、本市の一般会計の財政状態は厳しい状況にあることから、行財政の規模を税収入や人口に応じたものとする「身の丈」改革を目指す「市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)」を取りまとめ、改革に向けた具体的な取組を進めており、その中

で「特別会計の改革」として、特別会計管理システムの確立・一般会計から特別会計への繰出の見直し等が行われております。この改革の動向によっては、今後の収支に重大な影響を及ぼす可能性があります。

9 【経営上の重要な契約等】

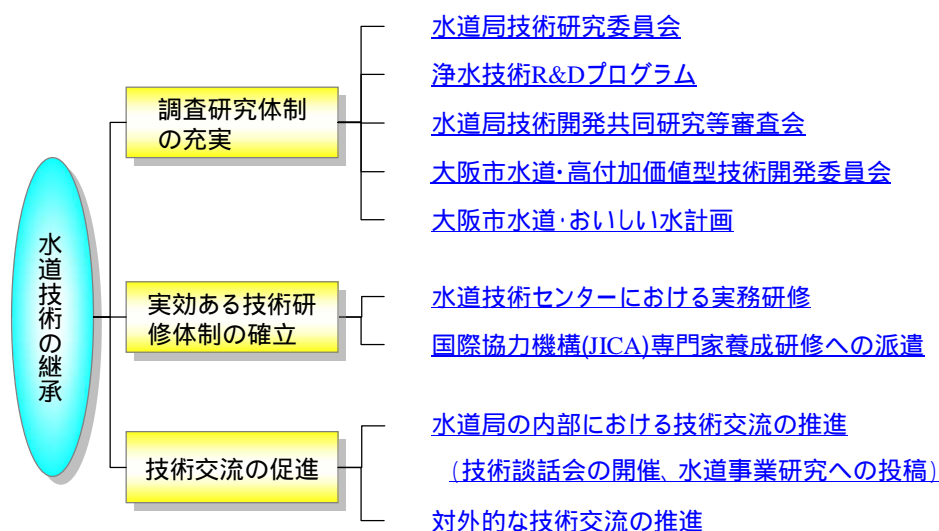
該当事項はありません。

10 【研究開発活動】

(1) 水道技術の継承における取組

水道局は、創業 110 年に及ぶ歴史の中で、先人のたゆまぬ研鑽によって蓄積された水道技術で支えられており、過去、全国に先駆けた数々の調査研究による成果を事業に導入、実用化させながら現在に至っています。

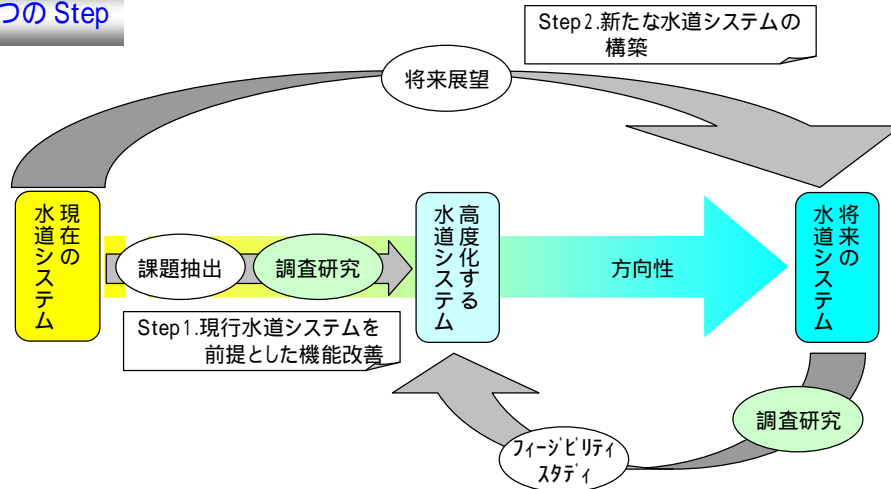
今後とも、安全で良質な水の安定供給はもとより、時代の要請に見合った水道サービスを高い水準で持続的かつ効率的に確保していくためには、こうした水道技術の維持、発展が重要であり、とりわけ 2007 年問題をはじめ、水道技術を担うべき職員の不足が全国的な懸案課題になりつつある中にあるには、長期的な視点に立ち、大阪市の水道技術者としての将来像を描きながら、水道技術開発のための実用的な調査研究体制、実効ある技術研修体制の確立、国内外との技術交流の促進により、大阪市水道技術の確実な継承に取り組んでいきます。



(2) 調査研究の体制・産官学連携の推進

水道局における水道資源の効率的な運用と、お客さまの視点に立ったより選択性の高いサービス提供を行うため、これに関連する技術的諸因子の徹底した現状分析を行うとともに、水道システムの既存の枠組みを超えた新たなシステムづくりや新規施策に関する技術的諸課題を抽出、検討し、既存システムに拘泥しない大胆な発想への転換やお客さまニーズへの弾力的な対応を念頭に、現行水道システムを前提とした機能改善 (Step 1) 新たな水道システムの構築 (Step 2) に向けた新規施策を整理し、これらに対するフェージビリティ・スタディを含めた調査研究課題を抽出していきます。

調査研究の2つの Step



Step1. 現行水道システムを前提とした機能改善

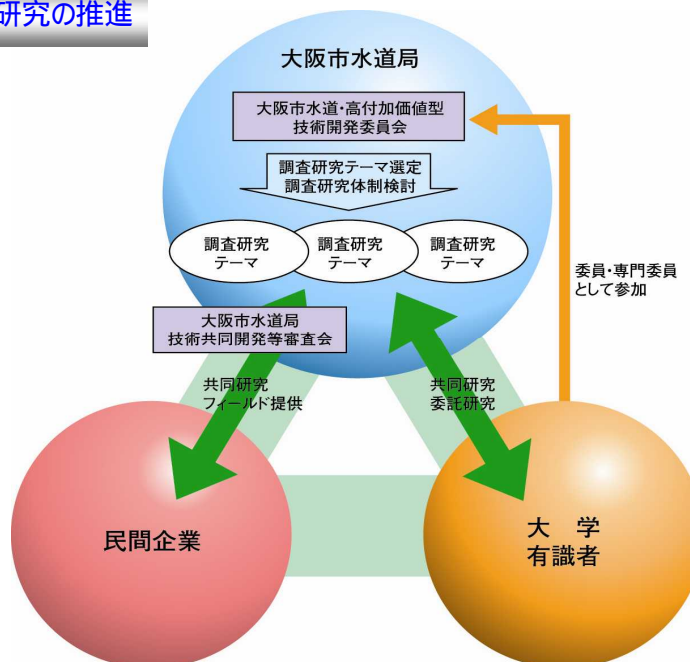
「公共性(公益性)」を重視したこれまでのシビルミナIMUM的なサービスをより効率的かつ高水準に提供できる新規施策の立案に資するため、水量面、水質面、水圧面、環境面、リスク管理面その他重要施策面における現行水道システム上の技術的な諸因子を抽出、整理する。

Step2. 新たな水道システムの構築

「公共性(公益性)」を重視したこれまでのシビルミナIMUM的なサービス提供を基礎としつつ、広範かつ多様なお客さまニーズに応じた選択的なサービス提供を可能とする新規施策の立案に資するため、水量面、水質面、水圧面、環境面その他重要施策面における新たな水道システムづくりを視野に入れた技術的な可変ファクターを抽出、整理する。

こうした調査研究にあたっては、「管路技術」、「建設技術」、「浄水技術」並びに「水道計画」の 카테고리ごとに、水道技術全般に関わる技術的諸課題を体系化し、産官学の連携による調査研究体制を構築し、公共性と企業性の両面からこれを推進していきます。

産官学連携による調査研究の推進



第3 設備の状況

1 【設備投資等の概要】

19年度の設備投資については2億6,600万円となり、前年度に比べ12億7,800万円(82.8%)減少しました。

各設備別の内訳は次のとおりです。

	19年度	対前年度増減率
(浄送水設備)	131 百万円	79.4 %
広域化事業	0	皆減
単独事業	131	142.6
(配水設備)	120	86.7
改築事業	28	63.6
広域化事業	0	皆減
単独事業	92	67.5
(その他設備)	15	著増
単独事業	15	著増
計	266	82.8

(浄水設備)

柴島浄水場の管理設備(配水設備)改良等を実施しました。

(配水設備)

経年管路の更新整備を目的とした工業用水道改築事業及び配水管の布設等を実施しました。

(その他設備)

超過流量積算計および水道メータ等の更新を行いました。

2 【主要な設備の状況等】

種別	土地 (面積㎡)	帳簿価格(百万円)						合計
		土地	建物	構築物	機械及び 装置	その他	建設仮勘定	
取水場	1,059.96	19	2	19	170	0	0	210
うち海老江	48.15	0	1	1	6	0	0	8
毛馬	1,011.81	19	1	18	164	0	0	202
配水場	0	0	4	613	813	0	0	1,430
うち桜宮	0	0	4	613	813	0	0	1,430
浄水場	33,347.08	3,206	112	1,275	1,490	0	21	6,104
うち東淀川	8,146.91	3,026	37	1,053	693	0	21	4,830
城東	25,200.17	180	75	222	797	0	0	1,274
導水管	5,196.04	99	0	1,057	0	0	0	1,156
配水管	1,146.65	13	0	7,082	0	0	42	7,137
その他	0	0	0	204	153	14	0	371
計	40,749.73	3,337	118	10,250	2,626	14	63	16,408

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

事業名	事業の内容	投資予定額 (百万円)	工事着手年度	完成予定年度
工業用水道 改築事業	経年管路の計画的な更新 整備 など	2,543	平成12年度	平成21年度

重要な設備の除却等

平成19年度末現在における重要な設備の除却等の計画は、設備の更新のための除却を除きありません。